



11月 保育の広場



令和6年11月1日
那珂こども園

🌸🌻🍀 子どもの権利を考えよう！「子どもの権利条約」 🌸🌻🍀

「子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)」は、世界中の子どもが健やかに成長できるようにとの願いを込めて、1989年11月に国際連合の総会で採択されました。日本は1994年にこの条約に対して同意しました。

「子どもの権利条約」では、子どもを人権の主人公として尊重し、子どもも大人と同じ独立した人権を持つ権利の主体として捉え、子どもの人権を保障しています。また、子どもはまだ心や体が発達し、成長する途中にあることから、特別に保護されることが必要で、子どもは大人から発達を支援され、援助されなければなりません。

「子どもの権利条約」では、大きく4つの柱を立て、子どもの権利を守ることを定めています。今月の保育の広場は、子どもの権利について考えたいと思います。

生きる 権利



- ・子どもには病気や怪我をしたら、適切な治療を受けられる権利があります。
- ・子どもは健康に生まれ、安全な水や十分な栄養を得て、健やかに成長する権利を持っています。



育つ 権利



- ・子どもには教育を受ける権利があります。また、休んだり遊んだりする権利や、自分らしく成長するために、様々な情報を得て、自分の考えや信じる事が守られる権利があります。



子どもの権利条約

「4本の柱」

守られる 権利



- ・子どもにはあらゆる種類の差別や虐待、暴力から守られる権利があります。紛争下の子ども、障がいのある子ども、少数民族や先住民族の子どもなどは特別に守られる権利を持っています。



参加する 権利



- ・子どもには、自分の関係のあることについて自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり、活動する権利があります。こうした活動をするときは、他の人の権利を侵害しないように注意する必要があります。



世界の子ども達と「子どもの権利」

世界のどこに生まれても、子ども達は「子どもの権利条約」に書かれた同じ権利を持っています。ですが、その権利をおびやかすような様々な課題に直面し、日本のわたしたちとは異なる生活を送っている子ども達もいます。次に紹介するのは、そんな子ども達の映像です。タイトルを検索し、ぜひ見てみてください。

13歳のアイシャの1日
～水を得るために～
(エチオピア)



【児童労働】
工場で働くスモン君
(バングラデシュ)



シリア紛争開始6年
～片足を失ったサジャさんの夢～
(シリア)



那珂こども園では、子ども達の自主性や主体性を大切に、常に子ども達の意味や感情、意見や気持ちを尊重することを意識して、保育を進めています。また、子ども達にとってよりよい保育を行っていくためには、職員同士も互いに尊重し合い、自由に意見や考えを出せることが大切だと考えています。

子ども達は、人権が守られ尊重されることで、「人生においての生きる力」が身につきます。戦争のない豊かな日本に選ばれ、生まれてきた子ども達です。日本の将来を担う子ども達だからこそ、私たち大人はどんな時も“子どもを真ん中”に考えていく使命があるのではないのでしょうか。